

# 日野興業株式会社 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のよう  
に行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

## 2. 内容

目標 年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均 13 日以上とする。
-----------------------------------

< 対策 >

- 平成 28 年 4 月～
  - 全国事業所長会議やブロック長会議等で、会社のトップから有給休暇の取得率を高めるべく強いメッセージの発信を行い、各事業所にての徹底を計る。
  - 「有給休暇年間取得計画表」を個人別・事業所別に作成し、事業所長はその進捗状況につき、都度個人面談・指導を行う。
- 平成 29 年 4 月～
  - 前年度の事業所別・職種別・個人別に有給休暇の取得実績を把握し、問題点を抽出・検証した上で、前年度より高い「有給休暇年間取得計画表」を作成する。

※平成 29 年 4 月以降は、年度ごとにデータを取得し、進捗状況を把握の上、改善策を取っていく。即ち、年度ごとの PDCA を励行する。